

東京都板橋区農業委員会

第24期第16回定例総会議事録

令和3年10月28日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 24 期第 16 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 3 年 1 0 月 2 8 日 (木) 午後 1 時 3 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5	本橋 政春	9	木村 博之
2	染宮 利章	6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	榎本 勇

議 事

1 協議事項

(1) 農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について (資料1)

2 報告事項

(1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)

合計10件 (内訳：4条関係3件、5条関係7件)

(2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料3)

3 次回日程

日 時 令和3年11月26日(金) 午後2時00分 開会

場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	福島 聡司	委員
	染宮 利章	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	古木 輝	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第16回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、福島聡司委員、染宮利章委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）農地利用状況調査の報告及び農地管理指導について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>1ページ、資料1をご覧ください。本日、午前中に農地利用状況調査を行いましたので、各班でお手元の調査票を参考に、ご説明をいただければと思います。</p> <p>まず、成増・赤塚地域の調査結果について、1班からご説明をいただきます。山口会長、お願いいたします。</p>
会 長	<p>いずれの農地もきれいに肥培管理されていました。</p>
書 記	<p>山口賢治会長、ありがとうございました。続きまして、四葉・徳丸・大門地域の調査結果について、2班からご説明をいただきます。染宮委員、お願いいたします。</p>
染 宮 委 員	<p>いずれの農地もきれいに肥培管理されていました。一か所、生産緑地の看板が植物の弦で隠れているところがありました。</p>
書 記	<p>染宮委員、ありがとうございました。最後に、西台・蓮根・常盤台地域の調査結果について、3班からご説明をいただきます。會田会長職務代理、お願いいたします。</p>
會田職務代理	<p>全体的にきれいに肥培管理されていました。生産緑地の看板が隠れているところが2カ所、刈り取った草が残ったままになっているところが一か所ありました。</p>
書 記	<p>會田会長職務代理、ありがとうございました。各班の調査報告をもとに、管理基準をみたしていない農地、問題の指摘があった農地については、事務局から農地所有者に口頭指導を行います。</p>

<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、報告事項（１）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>３ページ、資料２をご覧ください。農地法第４条第１項第８号の規定による届出で、令和３年９月１１日から令和３年１０月１０日までに届出があったもので、３件ございます。 専決番号１と２は一連の土地となっています。土地の所在は、専決番号１が相生町２７４７番１、２が相生町２７４７番２、登記簿上の地目はいずれも田、現況はいずれも不耕作地です。面積は専決番号１が８２６平方メートル、２が２８７平方メートルで、転用の目的は駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業についてはそれぞれ記載のとおりです。概ねの位置ですが４ページの上の図、専決番号１、２と記載しているところで、志村第四中学校の西側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は駐車場となっております、現況に対する届出でございます。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続きまして専決番号３、土地の所在が徳丸八丁目２１番４６と４７の２筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、現況いずれも不耕作地です。面積は合計３７０平方メートルで、転用の目的は駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが４ページの下図、専決番号３と記載しているところで、都立赤塚公園の南側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は駐車場となっております、現況に対する届出でございます</p>
<p>会 長</p>	<p>続きまして、５条の届出について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>５ページをご覧ください。農地法第５条第１項第７号の規定による届出で令和３年９月１１日から令和３年１０月１０日までに届出があったもので、７件ございます。 専決番号１、土地の所在が徳丸四丁目３２番１で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は２９２平方メートル、転用の目的は墓地でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、６ページの下図、専決番号１と記載しているところで、板橋徳丸五郵便局の東側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>

書記	現況は不耕作地となっており、墓地にする予定となっております。
事務局長	<p>続きまして専決番号2、土地の所在が赤塚七丁目1173番4、1175番4、1174番1、1175番3の4筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積は合計965.81平方メートル、転用の目的は分譲住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、7ページの上の図、専決番号2と記載しているところで、新大宮バイパスの西側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	現況は不耕作地となっており、令和4年4月着工、令和4年10月完了予定、木造2階建て6棟、分譲住宅の建築予定となっております。
事務局長	<p>続きまして専決番号3、土地の所在が西台三丁目29番15と29番7の2筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、現況はいずれも不耕作地です。面積は合計739平方メートル、転用の目的は共同住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、7ページ中央の図、専決番号3と記載しているところで、志村第五小学校の南側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	現況は不耕作地となっており、令和4年6月着工、令和4年12月完了予定、鉄骨造3階建て2棟、共同住宅の建築予定となっております。
事務局長	<p>続きまして専決番号4、土地の所在が赤塚八丁目9番2で、登記簿上の地目は畑、現況も畑です。面積は577平方メートル、転用の目的は分譲住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、7ページの下図、専決番号4と記載しているところで、松月院の北側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	現況は畑となっており、令和3年10月着工、令和4年3月完了予定、木造2階建て6棟、分譲住宅の建築予定となっております。
事務局長	<p>続きまして専決番号5、土地の所在が四葉一丁目1303番で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は648平方メートル、転用の目的は分譲住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、8ページの上図、専決番号5と記載しているところで、新四葉交差点の南側になります。</p>

	<p>現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は不耕作地となっており、令和3年10月着工、令和4年4月完了予定、木造2階建て6棟、隣地と共に使用して分譲住宅の建築予定となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして専決番号6、土地の所在が赤塚四丁目1230番、1234番、1235番、1237番1、1238番1の5筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、現況もいずれも畑です。面積は合計で2,425平方メートル、転用の目的は資材置場でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、8ページの中央の図、専決番号6と記載しているところで、区立郷土資料館の西側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は畑となっており、令和3年10月着工、完了予定、資材置場として利用予定となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして専決番号7、土地の所在が赤塚二丁目602番4で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は171平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、8ページの下図、専決番号7と記載しているところで、下赤塚駅の北西側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は不耕作地となっており、令和3年12月着工、令和4年4月完了予定、軽量鉄骨造2階建て1棟、個人住宅の建築予定となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>4条関係3件、5条関係7件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>9ページ資料3をご覧ください。地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告で、令和3年9月11日から令和3年10月10日までに照会があったもので、1件ございます。</p> <p>番号1、土地の所在は三園二丁目76番3、地目は田、現況は非農地でございます。土地所有者の住所氏名は記載のとおりです。こちらにつ</p>

<p>書 記 会 長</p>	<p>いて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を10月12日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置ですが、9ページの図、番号1と記載しているところで、三園浄水場の北側です。現地の詳細については書記から画面でご説明いたします。</p> <p>現況はレンタルボックス置場となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p> <p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。ないようですので、これをもちまして第16回定例総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時間 午後1時55分)</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 11月19日(金) 午後2時00分 ・定例総会 11月26日(金) 午後2時00分
----------------------------	--